

## 会 議 の 記 録

会議の名称	第1回伊勢崎市公の施設指定管理者選定審議会
開催日時	令和5年6月20日（火） 午後1時25分～午後4時5分
開催場所	市役所東館5階第4会議室
出席者	1 審議会委員 7人 2 事務局職員 4人 3 事業担当部課 6人（3課合計） 4 申請者 12人（5施設合計）
傍聴人数	非公開
会議の内容	1 選定審議 (1) 伊勢崎市文化会館の審議について (2) 伊勢崎市境総合文化センターの審議について (3) 伊勢崎市華蔵寺公園遊園地の審議について (4) 伊勢崎市民プラザの審議について (5) 伊勢崎市青少年育成センターの審議について
会議資料の内容	指定管理者指定申請書等（※審議会終了後に回収）
会議における議事の経過及び発言の要旨	<b>【進行：事務局】</b> 1 開会 2 選定審議 (1) 伊勢崎市文化会館の審議について ア 審査基準等の説明（文化観光課） イ 事業提案等（公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社） ① 施設の基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 管理経費の縮減に関する方策 ④ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑤ 施設の職員に関する事項 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ その他管理に関して必要な事項  ウ 採点審査及び回収

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>(2) 伊勢崎市境総合文化センターの審議について</p> <p>ア 審査基準等の説明（文化観光課）</p> <p>イ 事業提案等（公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社）</p> <p>① 施設の基本的な考え方</p> <p>② 施設の効用を最大限発揮するための方策</p> <p>③ 管理経費の縮減に関する方策</p> <p>④ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>⑤ 施設の職員に関する事項</p> <p>⑥ 個人情報の管理</p> <p>⑦ 情報公開</p> <p>⑧ その他管理に関して必要な事項</p> <p>ウ 採点審査及び回収</p> <p>(3) 伊勢崎市華蔵寺公園遊園地の審議について</p> <p>ア 審査基準等の説明（文化観光課）</p> <p>イ 事業提案等（公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社）</p> <p>① 施設の基本的な考え方</p> <p>② 施設の効用を最大限発揮するための方策</p> <p>③ 管理経費の縮減に関する方策</p> <p>④ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>⑤ 施設の職員に関する事項</p> <p>⑥ 個人情報の管理</p> <p>⑦ 情報公開</p> <p>⑧ その他管理に関して必要な事項</p> <p>ウ 採点審査及び回収</p> <p>(4) 伊勢崎市民プラザの審議について</p> <p>ア 審査基準等の説明（商工労働課）</p> <p>イ 事業提案等（公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社）</p> <p>① 施設の基本的な考え方</p> <p>② 施設の効用を最大限発揮するための方策</p> <p>③ 管理経費の縮減に関する方策</p> <p>④ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>⑤ 施設の職員に関する事項</p>
---------------------------	--

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 個人情報の管理</li> <li>⑦ 情報公開</li> <li>⑧ その他管理に関して必要な事項</li> </ul> <p>ウ 採点審査及び回収</p> <p>(5) 伊勢崎市青少年育成センターの審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 審査基準等の説明（生涯学習課）</li> <li>イ 事業提案等（公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の基本的な考え方</li> <li>② 施設の効果を最大限発揮するための方策</li> <li>③ 管理経費の縮減に関する方策</li> <li>④ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</li> <li>⑤ 施設の職員に関する事項</li> <li>⑥ 個人情報の管理</li> <li>⑦ 情報公開</li> <li>⑧ その他管理に関して必要な事項</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ 採点審査及び回収</p> <p>指定管理者候補の選定について</p> <p>伊勢崎市文化会館、伊勢崎市境総合文化センター、伊勢崎市華蔵寺公園遊園地、伊勢崎市民プラザ及び伊勢崎市青少年育成センターの指定管理者の候補者として、公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社が妥当であると決定されました。</p> <p>なお、伊勢崎市公の施設選定審議会運営規則第8条により、本日の結果を市長又は教育長へ答申することになります。</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
---------------------------	--